

お知らせ

Jアラート訓練放送の実施

町の防災行政無線から訓練放送が流れます。町登録制緊急情報メールでも訓練文が配信されます。

回 2月19日(水)11時～
放送内容(案) ◀

(チャイム音)
「これは、Jアラートのテストです」×3 「こちらは、防災伊奈町です。」
(チャイム音)

☎ 生活安全課内2282

国民年金保険料の納付は割引の多い前納がお得です

国民年金保険料の前納方法は、口座振替、クレジットカード、納付書(現金)の3種類があります。

2年度分(4月～翌々年3月分)・1年度分(4月～翌年3月分)・6か月分(4月～9月分、10月～翌年3月分)の保険料をまとめて納めると保険料が割引されます。

前納を希望される方は、年金事務所へ2月28日(金)までに申込みをしてください。
なお、納付書(現金)によ

る2年前納を希望される方は「国民年金保険料2年前納納付書発行事前受付申出書」の提出が必要となります。申出用紙および申出書は大宮年金事務所・役場にあります。

※保険料が一部免除された方は、前納制度が利用できません。

☎ 大宮年金事務所 652
13399 または 保険医療課
2172

マイキーD設定支援のための特設カウンターを設置します



マイナンバーカードを取得し、マイキーD(専用ID)を設定して、一定額を前払い等した方に対して、国から「マイナポイント」が付与されます。(令和2年度実施予定)

町では、事前にマイキーDの設定を支援するための特設カウンターを役場庁舎内にご用意しますので、ぜひこの機会にご利用ください。

住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)

所得税から控除しきれない住宅ローン控除額がある場合、翌年度の住民税から控除されます。

☎ 平成21年から令和3年12月31日までの間に入居し、前年の所得税から住宅ローン控除を引ききれない方(年末調整・確定申告の内容により適用されます。)

○年末調整で住宅ローン控除を受ける方は、勤務先から役場に提出される給与支払報告書の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」、「住宅借入金等特別控除の額」、「居住開始年月日」が記載されている必要があります。源泉徴収票を確認し、摘要欄に記載がない場合は勤務先の経理担当者等にご確認ください。

○確定申告をされる方(所得税の住宅ローン控除を受ける最初の年分の場合)は、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書等必要書類を添付して税務署で確定申告してください。また、2年目以降の適用を確定申告で行う場合は、確定申告書第2表「特例適用条文等」欄に居住開始年月日の記載をしてください。

住民税からの控除額

次の①または②のいずれか小さい額

①前年分の住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額

②前年分の所得税の課税総所得金額等の5%(最高97,500円)消費税込引き上げに伴う控除額等の変更

平成26年4月1日から令和3年12月31日の間に入居し、特定取得(消費税率8%または10%が適用される住宅取得)に該当する方は、上記②の控除額は前年分の所得税の課税総所得金額等の7%(最高136,500円)となります。

また、令和元年10月1日から令和2年12月31日の間に入居し、特別特定取得(消費税率10%が適用される住宅取得)に該当する方は、控除期間が3年間延長されます。延長された3年間の控除額は、次の①または②のいずれか小さい額です。

①住宅ローン残高と住宅取得等対価(上限4,000万円、長期優良住宅または低炭素住宅の場合は上限5,000万円)のうち、いずれか小さい額の1%

②住宅取得等対価-消費税額(補助金や住宅取得等資金贈与額は差し引かない)の2%÷3

※平成19年、20年に入居した方は、所得税で控除期間を15年に延長する特例が設けられているため、住民税から控除することはできません。

☎ 税務課内2152

広告

ちょっとしたお礼やお返し イベントの景品や賞品にも最適です

『町内のコンビニ・スーパー等
100店舗以上でご利用いただけます』

伊奈町商工会：TEL 722-3751

1枚500円から
好評販売中!!



詳しくは

伊奈町 お買い物券

検索

町税等の納期のお知らせ

納付は納期限までにお忘れなく

納期限 3月2日(月)

- ①国民健康保険税 8期
- ②介護保険料 8期
- ③後期高齢者医療保険料 8期

納期内の納付をお願いします。

町税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。口座振替申込書は、納付書に同封されているほか、収税課・福祉課・保険医療課窓口にあります。通帳および通帳使用印をご持参のうえ、役場各窓口または取扱金融機関でお申し込みください。

※口座振替の開始は、申込月の翌月末以降の納期分からとなります。

- ☎ ①収税課内 2142
- ②福祉課内 2124
- ③保険医療課内 2175

**マイナンバーカードの
休日交付**
インターネットや郵送で申請をしたマイナンバーカード(顔写真付)の交付について、お仕事等で平日に受け取りができない方を対象に次のとおり休日交付を実施します。休日交付をご希望される方は、交付日の前々日までに役場住民課へ電話で予約をしてください。

☎ 企画課内 2612

- ☎ 2月5日(水)~19日(水) 8時45分~12時30分、13時30分~17時15分(土日祝休)
- ☎ 役場東庁舎1階ロビー
- ☎ マイナンバーカード
- ☎ マイナンバーカードを取得したときに設定した数字4桁の暗証番号が必要です。
- ☎ 住民課内 2114

償却資産の申告はお済みですか
法人、個人事業主(アパート経営・農業経営も対象)の方が、事業のために使用している機械・器具・備品・減価償却資産として計上している資産(家屋・自家用車等を除く)等の償却資産は、1月31日(金)までに申告が必要です。まだお済みでない方は、至急

☎ 住民課内 2114

- ☎ 3月8日(日) 9時~12時
- ☎ 住民課窓口
- ☎ 交付通知書(はがき)、本人確認書類、通知カード等
- ☎ ※必要書類は申請者により異なります。詳しくは電話予約時にご案内します。
- ☎ 住民課内 2114

吸い殻は灰皿に
喫煙者の方は携帯用灰皿を持ち歩くなどして、路上や駅、バス停などにおけるたばこの吸い殻のポイ捨ては絶対にやめましょう。
また、空きカンやペットボトルを灰皿の代わりにしないでください。たばこの吸い殻が入って汚れてしまったものは、資源としてリサイクルすることができません。

空きカンやコンビニの袋等
ごみのポイ捨て・不法投棄は犯罪です。絶対にしないでください。ごみのポイ捨ては、まちの美観を損ねるだけでなく、不衛生で、ときには火災などの原因になる恐れがあります。
ごみはごみ収集カレンドーのとおり分別し、決められた集積所に出しましょう。一人一人のモラル・マナーを向上し、住みよい環境づくりにご協力ください。

ごみのポイ捨てはやめましょう!

- ☎ 申告をお願いします。
- ☎ 申告書の記入方法や、ご不明な点がありましたら、税務課までお問い合わせください。
- ☎ 税務課内 2153

下水道事業受益者負担金の納期のお知らせ

第4期納期限

3月2日(月)

- ☎ 上下水道課
- ☎ 721-5555

伊奈町資源回収団体奨励補助金制度
ごみの減量と資源の有効利用を図るため、資源物の回収を行った団体に補助金を交付します。
☎ 町内の地域住民で組織・運営している自治会・子ども会・その他営利を目的としない団体で、次に掲げる要件を備える団体
・資源回収を地域住民自らの手で継続的に実施できる団体
・おおむね20世帯以上の参加がある団体
☎ 補助対象になる資源物▼古紙類、ビン類、繊維類、空きカン、金属類
☎ 補助額▼1kg当り4円
☎ 環境対策課内 2253

☎ 環境対策課内 2253

- ☎ 環境対策課内 2253

広告



日本商工会議所YEGビジネスコンテスト入賞事業

からだ元気治療院

当治療院はご高齢者や身体障がい者のご自宅や施設におうかがいし、**リハビリ・機能訓練・はり・おきゅう・マッサージ**をする治療院です。

健康保険で受けられます。

ご相談、お問合せはお気軽にどうぞ!

0120-666-519

〒349-0125 埼玉県蓮田市御前橋2-6-21

営業時間:9時~18時/店休日:日曜・祝祭日

MAIL:info@k-smilelabo.com

HP http://www.k-smilelabo.com